



炉ばた たけひろ と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140078号)

炉ばた たけひろ と 札幌市は、「安全・安心な食の
まち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と
消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連
携・協働して取り組みます。

炉ばた たけひろ は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への
信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組につい
て、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得る
ことができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年1月5日

有限会社 やない
代表取締役

矢内 弘子

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

- 開店前に作業台、まな板、ふ
きん、客席、テーブル、トイレ
等の塩素消毒を行っています。
- 客席は常にアルコール消毒
を行っています。